

平成 19 年度事後事業評価書要旨

政策所管部局課室名：情報通信政策局情報流通振興課

評価年月：平成 19 年 6 月

1 政策（事業等名称）

高度ネットワーク認証基盤技術に関する研究開発

2 事業等の概要等

インターネット上のなりすましによる被害が社会問題として顕在化している中で、インターネットを安心して利用しやすいものとするには、確実な認証処理を行うことが必要であるが、現行の公開鍵認証基盤（PKI）に基づく電子認証は設定の複雑性や使い勝手、コストの問題などにより、利用者やサービス提供者にとって簡便に利用できる環境とはなっていない。

そのため、ユーザ利便性を向上しつつ確実な認証機能を実現する新たな認証基盤技術として、認証処理機能をネットワーク側に具備させ、ユーザが簡便で安心して利用できるネットワーク環境を構築するための要素技術を確立する。

安心・安全にネットワークを利用できるようにすることは、次世代ネットワークの要件の一つであり、我が国のネットワークにおけるセキュリティ技術を結集して上記環境の構築を先行的に実施し、主導的立場を確立することは日本企業の国際競争力の向上、世界最先端の ICT 国家実現に大きく寄与するものとなる。

3 政策評価の観点及び分析等

・有効性：

本研究開発によって安心・安全な情報通信ネットワーク基盤を構築するため、当初予定していた要素技術を確立し、その成果について ITU など国際標準機関へ複数件の提案を行うなど、当該分野における我が国の国際競争力の強化にも貢献しており、それら諸成果から、本研究開発には有効性があったと認められる。

・効率性：

研究開発開始時に 3 ヶ年を通しての達成目標・実施計画を具体的に定めるとともに、実施年度毎の実施計画を立て、総務省および研究者自らの工程管理を行うことに加えて、情報通信技術に精通している外部専門家による外部評価を定期的に受けるなど一層の効率化を図りながら遂行されており、効率性が認められる。

当該評価にあたっては、情報通信技術の研究開発の評価に関する会合(第21回 平成19年6月19日開催)の外部有識者の意見等を本施策の評価に活用。

4 政策評価の結果

本研究開発は、目標達成に向け成果が上がっており、有効性等が認められる。今後は、国際標準化活動、本研究開発を活用したサービスの実用化に向けた取組等を実施することにより、成果展開を図ることが望まれる。